

ご好評につき再度開催！！

地元税理士が教える！

## インボイス制度セミナー

～免税事業者も他人事ではありません～

令和5年10月から消費税の仕入れ控除方式として適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入されます。適格請求書を交付できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録手続きが必要になります。また、仕入れ先や発注元が免税事業者の場合は仕入れ控除が一部できなくなるなど、全ての事業者に影響があり早めの準備が必要です。

本セミナーでは、インボイス制度の概要のほか、課税事業者を選択したほうが良いかどうかなどについてわかりやすく解説します。

## 内容

- ・なぜインボイス制度が必要なのか？
- ・インボイス制度の導入で変わること
- ・免税事業者との関わり方
- ・適格請求発行事業者の登録手続き

\*6月13日に開催したセミナーと同様の内容です  
前回出席された方の受講はご遠慮ください

## 講師



税理士法人鈴木会計  
税理士・FP

鈴木 武雄 氏

## こんな方にオススメ！

- ・インボイス制度について知りたい
- ・適格請求書発行事業者の登録の仕方が分からない

今後インボイス実務Q&Aセミナーを開催する予定です。

日時 令和4年10月17日（月）14時～16時

会場 コラッセふくしま 4階 401会議室

受講料 会員：無料 非会員：1名3000円

問合せ 公益社団法人福島法人会

福島市三河南町1-20（コラッセふくしま7F）

TEL 536-1291

定員

20名

お申込みはお早めに

申込先：FAX 024-525-2311

## 「インボイス制度セミナー」参加申込書

会社名		業種	
住所			
TEL		FAX	
参加者		職種	
参加者		職種	
<input type="checkbox"/> 福島法人会の会員です			
<input type="checkbox"/> 参加者___名分_____円を___月___日銀行に振り込みます			

【振込先口座】東邦銀行 本店  
普通 23634  
公益社団法人福島法人会  
※振込手数料はご負担ください

- 既納受講料の返却はいたしません
- お申し込みの方に改めての通知はいたしません  
時間厳守のうえご参加ください
- お車でお越しの方は、駐車料金をご負担ください
- 個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の  
目的で利用することはありません

### 講師紹介

鈴木 武雄 氏

昭和60年12月税理士試験合格

昭和61年4月独立開業

平成12年ファイナンシャルプランナー登録

#### 感染症対策について

\*当日は、マスクの着用をお願いいたします。

\*会場への入場時、検温のご協力をお願いいたします。

\*体調不良の方、2週間以内の渡航歴または感染が流行している地域へ往来歴がある方は、参加をお控えください。